



Title	反事実的比較法を用いた危害の説明をめぐる議論の現状
Author(s)	吉澤, ひふみ
Citation	応用倫理, 16, 21-36
Issue Date	2025-06-30
DOI	https://doi.org/10.14943/ouyourin.16.21
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95756
Type	departmental bulletin paper
File Information	16_2_21-36.pdf



研究ノート

反事実的比較法を用いた危害の説明をめぐる
議論の現状

吉澤ひふみ（北海道大学）

要旨

本稿は、反事実的比較法（Counterfactual Comparative Account/CCA）を用いた危害の説明に関する議論を概観し、特に Klocksiem による擁護と Carlson による批判を中心に整理する。CCA は、ある出来事が生じなかった場合に対象者がよりよい状態にあったかどうかを基準として危害を判断する立場である。Klocksiem は、CCA が文脈に依存し、内在的・外在的な危害、一時的・全体的な危害の区別を明確にする点を強調する。一方、Carlson は、CCA が「行為の理由」や「選好の理由」に適合しないことを指摘し、批判する。これに対し、Klocksiem は、行為とアウトカムを区別することで批判を回避しようとする。最後に、医療倫理・医療哲学との関連として、トータルペインの概念や医療事故の扱いを CCA の枠組みで考察する方針を示唆する。本稿は、危害の概念に関する哲学的議論を整理し、今後の研究の課題として CCA の限界と応用可能性を指摘する。

Abstract

This paper provides an overview of the debate surrounding the Counterfactual Comparative Account of harm (CCA), focusing on Klocksiem's defense and Carlson's critique. CCA evaluates harm by employing counterfactual conditionals and possible world comparisons, assessing whether an individual is better off in the closest possible world where the harmful event did not occur than in the actual world. Klocksiem emphasizes that CCA is context-dependent and clarifies the distinctions between intrinsic and extrinsic harm, as well as between pro tanto and all-things-considered harm. In contrast, Carlson argues that CCA fails to align with the principles of "reasons for action" and "reasons for preference". Klocksiem responds by distinguishing between actions and outcomes to counter these objections. Finally, this paper suggests exploring the implications of CCA in medical ethics and philosophy of medicine, particularly in relation to the concept of total pain and the classification of medical errors. By critically examining CCA, this study identifies its theoretical limitations and potential applications, contributing to the broader discourse on the nature of harm.

はじめに

危害をどのように捉えるかは論者によって様々である。例えば、Feinberg は、危害を「ある利益を阻止することや、後退させること、打ち負かすこと」として主張した¹。この定義からすれば、例えば、「十分な睡眠」が利益なのであれば、「十分な睡眠」を妨げるもの—例えば、騒音や身体的な痛み—は危害に分類されることになるだろう。一見するとこの定義はもっともらしいものの、このように利益を第一義的なものとして捉え、そこから危害を定義する仕方について、批判がない訳ではない。Schöne-Seifert によれば、贅沢品に囲まれて生活することのように、十分な福利を得られている状態について、それを阻止したり後退させたりすることを通常は危害とは呼ばないという。Schöne-Seifert は続けて、危害は福利に決定的な影響を与えるものであるため、危害と利益には非対称性があること、ならびに、危害と利益は、一方が減ればもう一方が増加するようなトレードオフの関係にはないと、ごく簡単に述べている²。

このように、Feinberg の危害の定義には批判はあるものの、この定義は、医療倫理学に大きな影響を与えた *Principles of Biomedical Ethics* (邦訳『生命医学倫理』)³ において参照され、2019 年に出版された第八版においても参照され続けている。その中で、著者である Beauchamp & Childress は、第八版の脚注において「危害の定義には哲学的論争がある」と置き、危害に関するいくつかの論文を紹介している⁴。そのうちの 하나가反事実的比較法による危害の考慮 (Counterfactual Comparative Account of Harm、以下 CCA) である⁵。

本稿は、CCA の紹介を主な目的とするが、論争の一部を紹介するととどまり、CCA に対して新規性のある主張を展開するには至っていない。しかしながら、CCA の議論は、危害の理論と実践に対する含意の両方において示唆に富むものと思われたため、完全なサーヴェイとは言えないものの、ここで説明する。また、医療倫理・医療哲学の議論に対し CCA を適用した研究は見当たらないため、本稿の最後に医療倫理・医療哲学との関連を簡単に述べる。

本稿では以下の構成をとる。第一章では CCA の紹介を行う。第二章では Klocksiem の議論を参考に、CCA の代表的な問題点と Klocksiem による応答を確認する。第三章では、CCA を擁護する立場にある Klocksiem と CCA に批判を向ける Carlson との応酬を提示する。最後に第四章で、医療倫理・医療哲学の議論に対し CCA を適用した際の課題を述べる。

1 Feinberg, 1987, p.33

2 Schöne-Seifert, 2004, p.1382

3 初版は 1979 年である。なお、邦訳としては第五版を翻訳したものが出版されている (ピーチャムら, 2009, 立木教夫・足立智監訳)。

4 Beauchamp & Childress, 2019, p. 203

5 Beauchamp & Childress が第八版の脚注において紹介した論文の内の一本は Norcross によるものであり、このあと紹介することになる Carlson は、Norcross の議論を CCA の一種とみなしている。

1. CCA とは

CCA を擁護する立場にある Klocksiem は、「危害についての自然で直観的な回答は、危害を受けたときにそうでなかった場合よりも悪くなることだ」と述べている。CCA は、反事実的条件文とその意味論を下地にもち、可能世界同士の比較を基本とする考え方である。代表的な二つの形式を挙げる。

出来事 e が対象者 S を害するのは、もし e が生じなかったならば S がよりよくなっていたらうときであり、かつそのときに限る。⁶

ある出来事 e が対象者 S にとって危害となるのは、 e が生じない最も近い可能世界における S が、 e に関連した世界における S よりもよりよいときであり、かつそのときに限る。

反事実的条件法は、「もし…だったならば、…だったろう (if it were the case that ... then it would be the case that...)」の形式をもつ假定法の文である⁷。Carlson らの形式にはこの假定法が表れている。反事実的条件法が真となるための分析について、飯田は以下のように述べている⁸。

前件が真であり、それ以外の点では現実世界との違いが最小であるような可能世界を考える。条件文が真であるのは、後件がこの可能世界で真であるときであり、条件文が偽であるのは、後件がこの可能世界で偽であるときである。

このとき、可能世界の比較には「類似性」の概念が導入される。例えば、 S が風邪をひいたとしよう。与えられる条件文は「 S は風邪をひいていなければ、よりよかつただろう」となる。CCA によれば、この条件文が真であれば風邪をひいたことは危害であり、偽であれば風邪をひいたことは危害ではない。風邪をひいた現実世界を w とし、風邪をひかない世界のうち、現実世界に最も類似している（すなわち、最も近い）可能世界を w_1 とする。このとき、 w_1 において、 S がよりよいかどうかを考える。 S がよりよ

6 Carlson, Johansson and Risberg, 2021, pp.421. ところで、Carlson (2018) は、CCA の定式に含まれる比較の仕方について、二つの解釈が可能であると述べている。二つの解釈の分水嶺は、出来事 e が生じた世界と比較される出来事 e が生じない世界は、どの世界に最も近い世界なのかについてである。一方の解釈は、出来事 e が生じない世界が現実世界に最も近い世界となるものであり、もう一方の解釈は、出来事 e が生じない世界が出来事 e が生じる世界に最も近い世界となるものである。出来事 e が生じる世界が現実世界だった場合には両者の解釈は一致するが、将来の出来事について考慮している状況などでは、両者の違いは明瞭となる。Carlson は後者の解釈、すなわち、「ある可能的な出来事 e は危害（利益）だろうというのは、最も近い e 世界 (We) におけるその人が、 We に最も近い非 e 世界におけるその人よりも、より悪い（よりよい）ときであり、かつそのときに限る」を採用する。(Carlson, 2018, p. 796)

7 因果論において、「もし c が生じたならば、 e が生じただろう」と「もし c が生じなかったならば、 e は生じなかっただろう」という条件文が真となるときに、 e は c に反事実に依存しているとされる。(Carroll & Markosian, 2010, p. 26; Kutach, 2014, pp.65-66, 邦訳相松, 2023, p.75) 反事実的条件文が真となるための分析は、現実世界において、 c が生じて、かつ、 e も生じることが確定しているため、結局のところ、可能世界において「もし c が生じなかったならば、 e は生じなかっただろう」が真となる場合に簡略化できる。(Menzies and Beebe, 2024, Section 1.1) のような、反事実的条件文とその意味論を基にした因果論の議論が CCA とどこまで類似関係にあるのかは未検討である。

8 飯田, 2024, p.155 を参照。反事実的条件文が真となるより詳細な定式化は、『もし A であるならば、 C であるだろう』が現実世界において真であるのは、(i) A が成立する可能世界がないか、(ii) C が成立し A が成立するいくつかの可能世界の方が、 C が成立せず A が成立するあらゆる可能世界よりも現実世界により近いときであり、かつそのときに限る (Menzies and Beebe, 2024, Section 1.1) である。このように、条件文が真になるのは、現実世界に最も近い可能世界が一つに決まる場合とは限らない。本稿では、議論の簡略のために現実世界に最も近い世界が一つに決まる場合のみを想定する。また、例えば、風邪をひいた対象者がいて、風邪をひいた出来事が危害なのか否かを考慮しているとき、参照される近い可能世界には、元の世界で風邪をひいた人に対応する対象者が存在するだろう。このとき、参照されない可能世界にそのような対応関係にある対象者がいなくてもよい。なお、Klocksiem の議論と反事実的条件文が依拠する意味論とがどこまで整合的であるのかについては未検討であり、今後の課題とする。

いといえるのであれば条件文が真となり、風邪をひいたことは危害となる。他方で、Sがよりよいと言えないのであれば条件文は偽となり、風邪をひいたことは危害とならない。

KlocksiemによればCCAは「文脈」に重く依存する⁹。Klocksiemは文脈とは何かを明示的に述べていないのだが、彼の主張に基づく、「CCAが文脈に依存する」とは、実際に生じた出来事や行為の詳細が明らかになることで、現実世界に最も類似している可能世界が決まり、これらの過程を通してCCAを通じた帰結が変わることを意味する。

さらに、「文脈」が与えられることで、内在的な危害 (intrinsic harm) と外在的な危害 (extrinsic harm) の区別、ならびに、一時的な危害 (prima facie harm) とすべてを考慮した危害 (harm all-things-considered) の区別が明らかになる。

内在的な危害と外在的な危害の区別

Bradleyによれば、内在的な危害とはそれ自体が危害であることであり (例として痛みや不快感が挙がる)、外在的な危害とはその影響のために危害が生じることであり (例として喫煙が挙がる)¹⁰。Bradleyは価値論における内在的と外在的の区別を参照し、この区別を危害の分析に類比的に導入した。すなわち、内在的に価値があるとはそれ自体で価値があることであり、外在的に価値があるとはその影響のために価値が生じることであり。

KlocksiemはBradleyの議論を参考に、内在的な危害と外在的な危害の区別を以下のように示した¹¹。

ある出来事eがSにとって内在的に危害であるのは、eが次の性質を満たす最小限の事態である場合である。すなわち、eが生じなかったならばSがよりよくなっていたら場合である。そしてこの場合には、eと他のあらゆる出来事との繋がり〔Sにとって危害である〕理由にならない。

ある出来事e1がSにとって外在的に危害であるのは、e1が他の出来事やe2のような事態と繋がりがあるゆえに、e1が生じなかったならばSがよりよくなっていたら場合である。

Klocksiemは外在的な危害の例として「癌になること」を挙げている¹²。もし治療をしなければ、腫瘍が患者を害するだろう。しかし、この危害は、腫瘍が引き起こす疼痛や精神的な苦痛、早期の死などによるメカニズムが存在することから生じている。つまり、癌になることは、他の内在的な危害と接続していることのみによって外在的な危害となる。したがって、腫瘍による危害は外在的な危害だとされる。他方で、ある出来事がそれ自体で痛みの経験をもたらしているのであれば、それは内在的な危害とみなされる。

一時的な危害とすべてを考慮した危害

時に、より大きな利益のために危害を与えることがある。このような事態は、それ単体では悲惨なもの

9 Klocksiem 以外には、Norcross も文脈相対的な危害を提唱している。Klocksiem の対抗論者である Carlson は Norcross の主張を CCA とみなしている。Norcross の見解は CCA に類似しており、CCA の派生形とみなすこともできるだろう。肝心の Norcross の議論は、可能世界は一つに決まらないことがあるため、可能世界の代わりに「適切な代替案」を導入するというものである。だが、適切な代替案は文脈によって決定されると述べられてはいるものの、それがどのように決定されるのかについて Norcross による詳細な説明はなく、適切な代替案も一つに決まる保証はない。したがって、CCA に対する可能世界が一つに決まらないという批判は、その批判を躲すことを目論んだはずの Norcross の見解にもそのまま当てはまる可能性がある。

10 Bradley, 2012, p.392.

11 Klocksiem, 2012, p. 289 下線部ならびに亀甲括弧内引用者

12 Ibid

であるとされるにも関わらず、利益であると見なされる。Klocksiam によれば、一時的な危害とすべてを考慮した危害の区別を用いることで、この見方を理解できるという。

Klocksiam はこの区別の説明のために、化学療法の例を提示する¹³。化学療法はすべてを考慮した上では患者の利益になるが、それ単体で考えれば、深刻な不快感を生じさせるため危害とみなされる。すなわち、原因と結果の巨大なネットワークから、化学療法それ単体を別個で考慮することで、化学療法は一時的な危害となる。他方で、すべてを考慮の上では、化学療法はより遠くの時点で患者の回復と接続しているがゆえに、外在的な利益となる。このことから、一時的な危害であることと、外在的な利益であることは両立するとされる。

2. CCA の問題点とその対処

本章では、CCA の代表的な問題点と Klocksiam による応答を確認する。

CCA にはいくつかの問題が指摘されている。Klocksiam によれば、CCA への問題点は以下の主に5つである¹⁴。

1. 一般的に危害とされることが、純粋な利益とされてしまうこと
2. 非同一性問題に対処できないこと
3. 危害とみなされる出来事が過剰に増加してしまうこと
4. 単なる与益の失敗と危害とを区別することが困難であること
5. 先取り問題への対処が困難であること

以下では、それぞれの問題点の例を順に示し、それらの問題点に対する Klocksiam の応答を説明する。

2. 1. 一般的に危害とされることが、純粋な利益とされてしまうこと

【救助事例】

Betty が川で溺れている。Veronica は Betty を救助する時に、Betty の腕を折ってしまう。このとき、Veronica は Betty を害したように見える。だが、CCA によれば、腕が折れていない Betty がいる最も近い可能世界は彼女が溺れる世界なので、現実世界の Betty はよりよいことになる。したがって、CCA は Betty の腕の骨折を危害ではないと判断してしまう。

Klocksiam の応答

Veronica が Betty を救助する際に、骨折を伴わないことが可能だったのであれば、骨折は救助の不必要な部分であるため、すべてを考慮した危害にもなる。Veronica からすれば、早急な対応が必要だったので Betty を丁寧に引き上げる余裕はなかったかもしれない。他方の Betty も、Veronica 自身が川に飛び込んで Betty の腕を折ることなく救助してくれてもよかったのに、と主張するかもしれない。要するに、危害

¹³ Klocksiam, 2012, p. 290

¹⁴ 以降の記述は、Klocksiam (2012) に基づく。なお Klocksiam は、この5つ以外にも、6つ目の問題点として「条件文の誤謬」を挙げている。条件文の誤謬とは、主張 p の真偽の判定に条件文 φ「もし状態 a が生じたならば、状態 b が生じたらう」という文を用いる際に、p の真理値が実際に a が生じるか否かに依存し、単なる分析や定義の価値の上には依存しないことを指す。Klocksiam は、CCA の批判として条件文の誤謬は棄却できると述べ、その根拠として本稿で後述することになる内在的危険と外在的危険の区別を導入する。本稿は CCA の考え方を紹介することが主な目的のため、条件文の誤謬の説明は割愛する。

か否かの判断は、Veronica と Betty がそれぞれどのような文脈を提供するかにかかっている。

2. 2. 非同一性問題に対処できないこと

【家族計画事例】

Archie と Betty の夫婦がおり、今子どもを作るか、一年後に子どもを作るか考えている。今子どもを作ると、Betty の病によってその子どもは難聴になる（この子を Archie Jr. とする）。難聴であることは Archie Jr. の人生にネガティブな影響を与えるが、それでも悪い人生ではなく、全体として良い人生になるだろう。一年後に子どもを作ると、その子は難聴ではない（Betty Jr. とする）。直観的には、今子どもを作る選択は、Archie Jr. に危害を与えているようにみえるので、子どもを作るのは一年待った方がよいと判断されるだろう。

だが、CCA によれば、Archie Jr. が難聴である世界と比較される世界は、Archie Jr. が存在しない世界となる。Archie Jr. が存在し、かつ、難聴でない可能世界はないので、Archie Jr. の難聴はそうでなかった世界よりも悪いとはならない。したがって、難聴は危害ではないと判断されてしまう。

Klockslem の応答

非同一性問題は哲学的に非常に難しい問題であり、CCA を用いても非同一性問題のすべてを解決することはできない。特に、一年後と比較して「今」子どもを設けることの悪さを説明することはできない。しかし、CCA を用いれば、Archie Jr. が害されたという直観を説明することはできる。

Klockslem によれば、Betty の病が必然的であることを想定する必要はない。そのため、Betty が病気ではない可能世界は、Betty が病気ではなく、かつ、難聴ではない Archie Jr. が存在する世界となり、それゆえに可能世界における Archie Jr. がよりよい状態となる。すなわち、Archie Jr. が難聴である世界と比較される世界は Archie Jr. が存在しない世界であるとは一概には言えない。さらに、最も近い可能世界が、Betty が病気ではなく、難聴ではない Archie Jr. が存在する世界なのであれば、Archie Jr. は Betty の病によって害されたことが含意される。

Klockslem は上記主張を提示し、子どもをいつもうけるべきかの判断について一年待つべきであると結論する。Archie と Betty は、彼らが持つ決定力（power）において、Archie Jr. を害さないとは言えない。端的に言えば、Betty が病気である状況において、その状況と Archie Jr. の耳が聞こえる状態は遮断されているため、Archie と Betty は Archie Jr. を相対的に益する方法を有さないのである。

2. 3. 危害とみなされる出来事が過剰に増加してしまうこと

【銃殺事例】

Reggie は Archie と Betty が付き合っている事実嫉妬して、Archie を背後から銃で撃つ。このとき CCA を用いると、多重な因果の連鎖が生じるため、その連鎖のうちのそれぞれの要素が彼を害していることになる。多重な因果の連鎖とは、「Archie が麻痺にならなければ、彼はよりよかつただろう」、「Reggie が引き金を引かなかったならば、Archie はよりよかつただろう」、「撃針（the firing pin）が弾薬筒の雷管（the percussion cap in the cartridge）に当たらなければ、Archie はよりよかつただろう」、「弾が発砲されなければ、Archie はよりよかつただろう」、「弾丸がアーチーの体に入らなければ、Archie はよりよかつただろう」という反事実的条件文の繋がりのことを指す。しかし、通常は一つの出来事が Archie を害したと見なされるはずだろう。

Klocksiam の応答

Klocksiam は反事実的条件文の連鎖と、内在的な危害と外在的な危害の区別に訴えて、上記問題に対処しようとする。彼によれば、「Archie が麻痺になること」、「Reggie が引き金を引くこと」、「撃針が弾薬筒の雷管に当たること」、「弾が発砲されること」、「弾丸が Archie の体内に入ること」というそれぞれの出来事は、単一の因果的連鎖における接近した出来事同士の一つの連鎖である¹⁵。引き金を引いたことが銃口から弾を発射し、その弾が Archie の身体を貫いたという事実と事実の独立性において、Reggie が引き金を引いたことは Archie を害していないと説明される。これらは単なる外在的な危害にすぎない。

CCA に基づくと、それぞれの出来事は分離された危害にはならない。それぞれの個別的な危害は、因果的に、かつ、反事実的に連結しており、それは直観的な中心的危害（ここでは麻痺）に向かって連結している。つまり、Archie が麻痺を生じない最も近い可能世界は、Reggie が引き金を引かず、撃針が弾薬筒の雷管に当たらず、弾が発砲されず…というような、先の出来事の連鎖が生じない世界となる。そして、Archie の麻痺も、痛みや不快感を生じさせ、肯定的な経験を邪魔したり妨げたりすることにおいて、外在的な危害である。

2. 4. 単なる与益の失敗と危害とを区別することが困難であること

【帽子事例】

Archie が Jughead に新しい帽子をあげようと考えて、やっぱりやめたとする。また、そのことを Jughead が知りえなかったとする。このとき、Jughead の福利に変化はないものの、そうではなかった（帽子を貰った）世界の Jughead の方がよりよいため、Archie が Jughead に新しい帽子を与えないことは危害だとされてしまう。

Klocksiam の応答

直観的には、行為や出来事が対象者 S にとって与益の失敗であることは、時を越えて S の福利が増加しないことであり、その際の可能世界における S の福利のレベルは現実のレベルよりも大きい。他方で、危害とは、S の現実の福利が、関連した可能世界における状況の福利よりも、より悪い状況のことである。この区別を用いれば、Archie の帽子事例は与益の失敗だとされる。

しかしながら、Klocksiam は、この区別では説明しきれない事例を提示する。

【看護の放棄事例】

Archie が病気である Betty を看護する約束を破り、Archie は代わりに Veronica と一日を過ごす。

事例の構造としては、Archie が Betty に対して何もしないという不作為に関連しており、加えて Betty の福利は変化していないため、帽子事例と同じに見える。すると、この事例は非危害的な (nonharmful) 与益の失敗として分類されることになる。だが、Klocksiam は、明言はしないものの、この事例をみた多くの者が Archie は Betty を害したと評価するだろうという直観に基づいて議論を進める。

ある出来事が危害とされるのか与益の失敗とされるのかは、関連する行為者がその出来事が生じない最

15 この反事実的条件文の繋がりは本文 (p. 286) をそのまま引用した。「Reggie が引き金を引かなかったならば、Archie はよりよかっただろう」という反事実的条件文を詳しく分析すると、「Reggie が引き金を引かなかったならば、撃針が弾薬筒の雷管に当たらなかっただろう」、「撃針が弾薬筒の雷に当たらなければ、弾が発砲されなかっただろう」、「弾が発砲されなければ、弾丸が Archie の体内に入らなかっただろう」、「弾丸が Archie の体内に入らなければ、Archie は麻痺を生じなかっただろう」、「Archie が麻痺を生じなければ、彼はよりよかっただろう」という繋がりがあられるものと思われる。

も近い世界においてよりよいかという文脈的な細部に依存する。Klocksiemによれば、最も突出的な事例は、関連した行為者が行為を遠慮した (be thought of as refraining from action) と直観的に考察される場合である。私たちは何らかの理由がない限り、ある行為を遠慮することは道徳的に許容されていると見なす。つまり、【帽子事例】は新しい帽子をあげることを遠慮した事例であり、道徳的に許容されていると見なされる。他方の【看護の放棄事例】は何かを遠慮した事例ではない。加えて、【看護の放棄事例】における Archie の選択は、「約束をしたならば、その約束を破ってはいけない」などの理由から道徳的に間違っていると見なされる。

まとめると、帽子事例では、Archie は Jughead に帽子を渡すことを遠慮した。そのため、Archie は Jughead の福利に影響を与えていないと結論され、これは単なる与益の失敗であると分類される。しかし、Betty の病気の事例では、Archie は看護することが義務であるため、われわれは Archie の既定の (default) 行為である看病を期待する。そのため、Archie は Betty の福利に影響したと結論され、それは危害であると分類される。

Klocksiemによれば、一般的に、ある出来事が危害を構成するのか与益の失敗を構成するのかは、文脈的な細部に重く依存する。そして文脈的な細部は、S がより良くなる関連した可能世界が最も接近した比較される世界なのか否かを決定するという。Klocksiem は以上の主張をもとに、与益の失敗と危害の区別を以下のように一般化する¹⁶。

もし S がより良くなる世界が比較される世界と非常に似ている場合、だから (so) その世界〔比較される世界〕が生じないようにある介入が要求され、我々はそれに関連した出来事を危害と見なす¹⁷。もし S がより良くなる世界が比較される世界とあまり似ていない場合、だから (so) その世界〔S がより良くなる世界〕が生じるようにある介入が要求され、我々はそれに関連した出来事と与益の失敗とみなす¹⁸。また、S がより良くなることについて約束することやそれが生じるように義務を負うことは、その〔S がより良くなる〕世界をより突出させるひとつなのである¹⁹。

16 Klocksiem, 2012, pp. 294-295

17 【看護の放棄事例】では、Archie は Betty との約束を破っている。通常は、約束を破ることは悪いこととみなされるため、Betty がより良くなる世界として Archie が約束を守る世界が可能世界の候補の中で突出する。このような理由で、Betty がより良くなる世界は比較される現実世界と非常に似ている (Betty がより良くなる世界が一つに決まる) と解釈される。ここでは、現実世界が生じないように「約束を守る」という介入が要求されており、その介入に関連した出来事、すなわち看護をしないことが危害であると判断される。

18 【帽子事例】では、Archie が Jughead に帽子を挙げない世界は一つには決まらない。なぜなら、Archie が帽子を挙げない理由については様々に考えられるからである。単に気が変わったのかもしれないし、誰かから何かを吹聴されたのかも。このような理由で、Jughead がより良くなる世界は比較される現実世界とあまり似ていないと解釈される。ここでは、Jughead がより良くなる世界が生じるように「帽子をあげる」という介入が要求されており、その介入に関連した出来事、すなわち帽子をあげないことは与益の失敗だと判断される。

19 この引用部について、筆者と Hanna (2016) の解釈は異なっている。Hanna は与益の失敗に関する介入を「不作為」として捉えているが、Klocksiem による与益の失敗と危害の区別は世界の近さがポイントであるため、与益の失敗に関する介入が必ずしも不作為である必要はないだろう。なお、自然な問いとして、① S がより良くなる世界が比較される世界と非常に似ており、S がより良くなる世界が生じるようにある介入が要求された場合には、これに関連した出来事は危害と与益の失敗のどちらなのか、同様に、② S がより良くなる世界が比較される世界とあまり似ておらず、その比較される世界が生じないようにある介入が要求された場合には、これに関連した出来事は危害と与益の失敗のどちらなのか、が浮かぶ。Hanna (2016) は①に似た事例 (Archie がファッション批評家から購入した帽子を批判され、Jughead にその帽子をあげないと決めた事例) も危害とみなされうることを指摘し、それをもって Klocksiem の定式化は十分ではないと批判する (Hanna, 2016, p.255)。先述したように、筆者と Hanna の Klocksiem の主張への解釈は異なっており、更なる検討が必要だろう。

2. 5. 先取り問題²⁰

【浮気事例】

Betty と Veronica は Archie と付き合っており、Archie が二股をかけていたことにそれぞれ気が付く。Betty と Veronica は Archie の脚を折ってやろうと Archie の自宅に押し掛け、結果として Veronica のほうが Betty よりも早く到着し、Veronica が Archie の脚を折った。このとき、明らかに Veronica は Archie を害しているようにみえるのだが、CCA によればそうならない。もし Veronica が Archie の脚を折っていないくても、Betty が Archie の脚を折るので、可能世界の Archie は現実世界の彼とちょうど同じだけ悪くなっていたらうからである。

Klockslem の応答

Klockslem は先取り問題を直接解決する手立ては述べていない。だが、Archie は Veronica に脚を折られることのみによって内在的に危害を受けたと主張することで、誰が危害を加えたのかに関する説明は CCA によって可能であるとする。

【浮気事例】に対して反事実的に比較される事例は、Veronica が Archie の脚を折らない世界ではなく、Archie の脚が折れない世界である。Veronica が Archie の脚を折らなければ Betty が Archie の脚を折っただろうという事実は、Veronica が Archie の脚を折らなければ Betty が Archie を害しただろうということのみを含意する。ここでは、脚を折ることは危害を構成しないということは含意されず、正確には、「もし Archie が足を折られていなければ、Archie はよりよかっただろう」となる。したがって、Veronica が Archie の脚を折らなければ、Archie はよりよかっただろうと言える。

3. Carlson による CCA への反論と Klockslem との応酬

Klockslem は詳細に CCA の擁護を展開したが、Carlson (2018) は Klockslem の主張をもってしても CCA には問題があることを指摘した。その後、Klockslem と Carlson による論文上での応酬が続くことになる。本章では、二人の争点を確認したい。

Carlson は、CCA の大きな問題点として依然として先取り問題への対処が困難であることを挙げ、さらに、「危害は避ける理由を与え、利益は追求する理由を与える」という思慮深さを意味する決まり文句、および、「危害は〔それを〕人には与えてはいけない理由を与え、利益は〔それを〕他者に授ける理由を与える」という道徳的決まり文句にも合致しない点を指摘する²¹。その根拠を示すために、Carlson は「行為の

20 先取り問題 (Preemption) とは、因果論において反事実的条件文などの理論が抱える困難の一つとして知られている。問題となる具体例を挙げよう。X と Y という暗殺者が S を殺害する、以下のような場面を想定してほしい。以下の事例は、Parfit が集団的な危害を説明するために用いる一例から借用した (Parfit, 1987, p. 70)。

【毒殺と銃殺事例】X が S に致死的な毒を盛った後で、Y が S を銃殺する。

このとき、直接的に S を殺したのは Y である。ところが、反事実的条件文を用いると、Y の銃撃が S の死の原因だと結論できなくなる。なぜなら、反事実的条件文である「もし Y が S を撃たなかったならば、S は死ななかっただろう」は真とはならないからである。もし Y が心変わりをして S を撃たなかったとしても、S は既に X によって毒を盛られているので、どのみち死んでしまう。したがって、反事実的条件文による分析にしたがえば、Y は S の死の原因にはならない。しかし、これは明らかに直観に反する判断である。

このように、ある行為や出来事の帰結が、別の行為や出来事の帰結に先回りされているようにみえるため、これらは「先取り」問題と呼ばれる。そのため、因果論においては、既存の理論を改良したり、新たな理論を打ち立てたりする仕方、先取り問題に対処する探求が進められている (松王, 2020, pp. 29-31)。

21 Carlson, 2018, p. 797, 亀甲括弧内引用者

理由」と「選好の理由」の側面から CCA を批判する。対する Klocksien は、Carlson の批判が批判に該当しないことを再反論にて示そうとする。本章では、Carlson による行為の理由 (Reason for Action) と選好の理由 (Reason for Preference) を用いた批判を紹介し²²、それぞれに対する Klocksien の再反論を確認する²³。

3. 1. 行為の理由

Carlson (2018) は、危害と利益の説明の決まり文句を満たすものとして、以下の原則をあげる。

行為の理由²⁴：

もし何かを選択する状況において、a と a' という代替的な行為があなたに対して開かれており、a をすることがあなたを益し (害さず)、他方で a' することがあなたを益さない (害する) のであれば、a' ではなく a をする思慮深い理由がある。

しかしながら、Carlson によれば CCA はこの行為の理由と両立しない。以下の事例を考えよう。

【ダーツ事例】²⁵

円形のボード 1 とボード 2 がある。ボード 1 は、幅が狭く色の薄い円でその縁の周囲を囲まれている。ボード 1 にダーツを当てれば 1000 ドルが貰え、周囲の幅の狭い円に当てれば 1200 ドルが貰えるが、それ以外に当てると何も貰えない。ボード 2 に当てれば、100 ドルが貰え、それ以外に当てると何も貰えない。また、あなたはボード 1 や 2 に当てられるくらいにはダーツが上手いが、ボード 1 の周囲の円に意図して当てられるほど上手くはない。

ボード 1 にダーツを当てる可能世界 (Wb1) において、「もしボード 1 に当たらなかったならば、周囲の円に当たっていただろう」が真となる。ボード 2 にダーツを当てる可能世界 (Wb2) において、「もしボード 2 に当たらなかったならば、どちらのボードにもボード 1 の周囲の円にも当たらなかっただろう」が真となる。

ボード 1 の周囲の円にダーツが当たる世界では、ボード 1 に当てるよりもより多くの賞金を貰えるため、Wb1 において「もしボード 1 に当たらなければ、より良くなっていただろう」が真となる。どちらのボードにもボード 1 の周囲の円にも当たらない世界では獲得金はないため、Wb2 において「もしボード 2 に当

22 以下の記述は、主に Carlson (2018) の議論に沿う。

23 Klocksien の再反論として、Klocksien (2019) の見解を簡単に示す。

24 Carlson, 2018, p. 797. なお、Carlson は行為の理由に関する還元的な分析と非還元的な分析を挙げ、両者とも本文中の定式を満たすとしている。

還元的な分析：

p という事実が a' よりも a する理由であるのは、(1) a する理由があって、a' する理由がなく、(2) a しない理由がなく、a' しない理由があるときであり、かつそのときに限る。

非還元的な分析：

p という事実が a' よりも a する理由であるのは、p は、{a, a'} の選択的な集合から、a する理由であるときであり、かつそのときに限る。

ある事実 a があなたを益し、a' があなたを益さない場合、確かにこれは a をする理由であり、a' をしない理由ではないように見える。同様に、ある事実 a' があなたを害し、a があなたを害さない場合、確かにこれは a' をしない理由であり、a をしない理由ではないように見える。これらの両者の事実は、{a, a'} の集合から a をする理由のように思われる。つまり、a と a' がその状況下において唯一の選択肢であれば、a する理由がある。

25 Carlson, 2018, p. 798. 亀甲括弧内引用者

たなければ、より悪くなっていただろう」が真となる。したがって、CCA は、ボード 1 に当てることはあなたを害し、他方でボード 2 に当てることはあなたを益したことを含意する。

しかし、行為の理由を参照すると、あなたにはボード 2 を選択する理由はないように思われる。もしこれが正しければ、CCA は行為の理由に違反している。

3. 1. 1. Klocksiam の再反論²⁶

Klocksiam によれば、行為者が直接的にコントロールできることは、どの的に当てるのかについてのみであり、ダーツがどこに当たるのかについてのコントロールは間接的なものである。そこで彼は、「投げる」という行為と「当たる」というアウトカムを区別して、Carlson に反論する。【ダーツ事例】における行為とはダーツを投げることであり、アウトカムとはボードに当たること、ならびに獲得金額のことである。

彼によれば、アウトカムが危害か否かを考慮しているときには、そのアウトカムが生じた世界におけるある人の福利と、異なったアウトカムが生じ、かつ（現実世界と）最も近い世界におけるある人の福利とを比較している。しかし、行為それ自体が危害か否かを考慮しているときには、ある行為が実行された世界におけるある人の福利と、その行為が実行されず、かつ（現実世界に）最も近い世界におけるある人の福利とを比較しているはずである。

まず、アウトカムに注目する。ボード 1 に投げることを a_1 、 a_1 を実行する世界を W_{a1} と呼ぶ。【ダーツ事例】において、 W_{a1} における a_1 のアウトカムは、ボード 1 に当てることと 1000 ドルを勝ち取ることである。 W_{a1} に最も近い可能世界における a_1 のアウトカムは周囲の円に当たることであり、あなたは 1200 ドルを獲得する。あなたにとって 1200 ドルを獲得することは 1000 ドルを獲得することよりもよい。そのため、CCA によれば、ボード 1 に当てることはあなたを害することを含意する。Carlson の記述では、 W_{a1} に最も近く、 a_1 ではない行為を実行する可能世界は、ボード 2 に投げる（ a_2 を実行する）世界となる（ W_{a2} と呼ぶ）。 W_{a2} における a_2 のアウトカムは、ボード 2 に当て、100 ドルを獲得することである。したがって、 a_1 を実行することはあなたを益する。なぜなら、 W_{a1} に最も近く、 a_1 以外の行為を実行する世界（すなわち、 W_{a2} ）におけるあなたは、 W_{a1} のあなたよりもより悪いからである。

しかし、行為に注目すると、その行為が実行される世界とその行為が実行されない世界を比較することになる。もし a_1 の規定されたアウトカムが a_2 のそれよりもよりよいのであれば、 a_1 （ボード 1 に当てようと試みること）はあなたを益するといえる。もともと、行為の理由はアウトカムではなく行為に適用されるものである。したがって、Klocksiam は、CCA がその行為を利益と分類する場合、あなたは a_1 を実行する理由をもち、CCA がその行為を危害と分類する場合、あなたは a_2 を実行する理由をもたないとし、ダーツ事例において CCA は行為の理由に違反していないと結論する²⁷。

²⁶ Klocksiam, 2019, pp. 3-5

²⁷ Carlson (2020) は応答論文にて、更に反論する。すなわち、基本的な行為だとされている「腕をあげる」ことでさえ時おり失敗すること、ならびに、ボードに当てることはコントロール以外の背景的要因にも左右される事実から、Klocksiam に対して、行為であることからボードに当てることを除外し、他方で腕を挙げることは除外されない「直接的なコントロール」の定義を示すようにと述べている。また、Carlson (2020) は行為とアウトカムの差異がごくわずかなるような事例（ボタンを押す行為が行為者の福利の増減に直結する事例）を挙げ、Klocksiam の見解に反例を示す。

3. 2. 選好の理由

Carlson (2018) は、行為の理由以外にも選好の理由を示しながら、CCA を批判する。

選好の理由²⁸：

可能な出来事 e と e' が現在ないし将来の状況における代替的なアウトカムであり、 e が生じるのであれば e はあなたを益し（害さず）、他方で e' が生じるのであれば e' はあなたを害さない（害する）場合、あなたは e' が生じるよりも e が生じることを好む思慮深い理由をもつ。

Carlson が批判に用いる事例は以下の通りである。

【コインマシン事例】²⁹

とあるコインマシンがあり、2枚のうち1枚のコインを選んでトスする。もしコイン1が選ばれたのであれば、コインの表が出た場合にはあなたは2000ドルを獲得し（表1とする）、裏が出た場合には1000ドルを獲得する（裏1とする）。もしコイン2が選ばれたのであれば、表が出た場合にはあなたは2000ドルを失い（表2とする）、裏が出た場合には1000ドルを失う（裏2とする）。

裏1が生じる可能世界（裏1世界）において、「裏1が生じなかったならば、表1が生じただろう」が真となる。同様に、裏2が生じる可能世界（裏2世界）において、「裏2が生じなかったならば、表2が生じただろう」が真となる。

この事例ではCCAは裏1があなたを害し、他方で裏2があなたを益することを含意する。しかし、通常は、裏1よりも裏2を好む理由はない。したがって、CCAは選好の理由にも違反しているという。

3. 2. 1. Klocksiam の再反論³⁰

Klocksiam は、もし裏2が可能なアウトカムならば、裏1は明らかに排除されているため、裏1と裏2は代替案ではないと反論する。すなわち、コイン2が選択された世界において、コイン1が選択される世界は代替的ではない。コイン2が選択され、かつ、裏がでた世界に最も近い世界は、コイン2の表が出る世界である。

選好の理由における二つの代替的行為は、直接的な代替案に制限されている。換言すれば、もし e_1 が生じなかったら起きていたであろう e_2 が他の出来事として存在するはずである。すなわち、選好の理由が考慮の対象とする事例は、 e_1 と e_2 のような直接的に代替可能なものに限定されている。ここでコイン事例を確認すると、この事例はコイン1のアウトカムとコイン2のアウトカムが分離しているという構造をもつ。これは、コイン1とコイン2のアウトカムが直接的に代替的ではないことを示している。したがって、コイン事例は、選好の理由の考察対象から除外される³¹。

28 Carlson, 2018, p. 800

29 Carlson, 2018, p. 801, 亀甲括弧引用者

30 Klocksiam, 2019, pp. 1-3

31 この点について、Carlson (2020) は更なる反論を展開している。すなわち、コインの選別とコイントスが同時に生じることを想定すれば、Klocksiam の反論は回避できるというものである。

3. 3. その他の方面からの批判

Carlson は、Klocksiam が主張した CCA の文脈鋭敏性について批判している³²。Carlson は先に紹介した【浮気事例】に若干改変がされた事例（【浮気事例・改】とする）を例に挙げる³³。【浮気事例・改】では、後から到着することになる人物 Betty は、Archie を殺す意図をもっている。シナリオとしては、先に到着した人物 Veronica が脚を折り、遅れて到着した Betty は現場をみてそのまま帰る。つまり、「もし先に Archie が脚を折られていなかったならば、Betty は Archie を殺していただろう」が真となる。CCA によれば、脚を折ることは彼を益したことになるってしまう。

Klocksiam によれば、【浮気事例・改】も文脈にかかっている。もし Veronica が Betty の計画を知っており、彼の生命を救うために脚を折ったのだとすると、関連した対照的な世界は Betty が彼を殺す世界となる。もしそうであるなら、CCA は Veronica の行為が彼を益したことを含意する³⁴。Klocksiam からすれば、この文脈において Veronica が Archie を益したという含意は不自然ではない。だが、Carlson は、「他者の行為によって〔あなたが〕害されるのか否かを決定することは、想定される危害の担い手（the subject of the putative harm）としてのあなたを含む事実によって大部分が決定されるべきだ」³⁵とし、Klocksiam の見解を批判する。

さらに、Carlson は、Klocksiam が文脈とは何かについて明示していないことを指摘する。Klocksiam の見解からは、行為者の意図についての事実や、私たちの主観的な注意の向き方などが「文脈とは何か」への回答として読み込めるのだが、明確には述べられていない。Carlson は、【ダーツ事例】において、ボード 1 に当たる帰結をボード 1 の周囲の円に偶然に当たることなく、ボード 2 に当たるかどちらにも当たらないことの帰結と比較すれば、ボード 1 に当たることはあなたを益すると認めている。しかし、文脈次第では、やはりボード 1 に当てるのがあなたを害するという。例えば、【ダーツ事例】におけるあなたは、ダーツを始める前に関連するすべてを知っているとしよう。このとき、私たちの注意の向き方は、ボード 1 に当てる行為がうまく遂行された場合と、ボード 1 に当てようとして偶然に周囲の円に当たった場合との比較に向く。同様に、ボード 2 に当てる評価においては、我々の注意の向き方は、うまくボード 2 に当たる場合と、ボード 2 に当てようとしてそれに失敗する場合との比較に向く。すると、ボード 1 に当てるのがあなたを害し、他方でボード 2 に当てるのがあなたを益するという文脈が明らかのように思われる。

Carlson はさらに、危害と利益を無条件に（simpliciter）決める事実はないとする「対照主義（Contrastivism）」を用いて、対照主義に合致した CCA を導入し、その CCA をも棄却する³⁶。

彼によれば、「危害と利益についての『対照主義』は、出来事（行為を含む）は特定の人に対して、決して無条件的に危害的であったり利益であったりすることはないという一般的な主張を提示」し、「ある出来事が危害なのか利益なのかは、与えられた対照的な出来事との関係性においてのみ決まる」とされ

32 Carlson はその他にも Klocksiam の見解の問題点として、バックトラッキングを犯している事例があることを挙げている。しかし、Carlson (2018) が提示する【コインマシン事例】事例も、コインの選定とコイントスに時間的な隔りがあるのであれば、バックトラッキングを犯しているように思われる。両者の事例の適切性については、今後の課題としたい。

33 【浮気事例・改】は Klocksiam 自身が、CCA にとってより困難な事例として挙げたものである (Klocksiam, 2012, p.296)。Klocksiam によれば CCA はこちらの事例にも対処できるという。なお、因果論の議論を参照すると (Kutach, 2014, p. 77-78, 相松慎也訳)、【浮気事例】は二人の人物が足を折ることのそれぞれを代替しても帰結に影響がないため、過剰決定の問題 (Overdetermination) として、【浮気事例・改】は骨折と死の時間的順序を逆にすると帰結が異なるため、先取り問題 (Preemption) として解釈できるだろう。

34 Norcross は、すべてを考慮した上での危害が特定の視点による危害から区別されることを説明するために、(登場人物が死ぬことはないが)【浮気事例・改】に構造が似た事例を挙げている (Norcross, 2005, p. 150-152)。Norcross も Klocksiam も、危害の考慮に文脈を重要視する点で似ている部分を有するが、Norcross は可能世界を用いた比較を否定している。

35 Carlson, 2018, p. 803 亀甲括弧内引用者

36 Ibid, pp. 805-806

る³⁷。対照主義的 CCA の形式は以下の通りである³⁸。

対照主義的 CCA :

ある出来事 e や行為 a が、他の出来事 e' や行為 a' よりも、ある人を全体的に害する（益する）のは、その人が、e の代わりに e' が生じたか、a の代わりに a' が実行された場合に、結果的により良くなっている（より悪くなっている）ときであり、かつその時に限る。

【ダーツ事例】においては、対照主義的な CCA を用いれば、ボード 2 に当てることよりもボード 1 に当てるあなたがあなたを益することを含意する。なぜなら、ボード 1 に当てることはボード 2 に当てることよりも、あなたをよりよくするからである。

だが、無条件的な危害や利益である出来事はないとすると、危害的な出来事を予防したり嫌悪したりするような、思慮深さの理由や道徳的な理由との調和が困難であるように思われる³⁹。このような根拠により、Carlson は対照主義的 CCA も棄却する⁴⁰。

4. 医療倫理・医療哲学との関連

最後に医療倫理・医療哲学との関連について、CCA と一時的な危害とみなされる医療事故の扱い方、ならびに、トータルペイン（全人的苦痛）の整合性の観点から、簡単に述べる。

一時的な危害とみなされる医療事故の扱い方

例えば、ある患者がおり、健康回復のためにはある手術を受けなければならないとする。手術は成功したものの、ガーゼが体内に残されたまま、手術が終了してしまった。このとき、医師は意図的にガーゼを残したわけではない。後日、患者の痛みの訴えから、体内にガーゼが残存していることが発覚した。再度の手術により、ガーゼは無事に患者の体内から取り除かれ、また、患者の健康は回復したとする。

現実世界に最も近い可能世界における患者は、体内にガーゼを残されなかったとする。このとき、現実世界と可能世界の双方において、患者の回復という最終的な帰結は変わらないため、「ガーゼの残存が無かったならば、患者はよりよかつただろう」が真とはならない。ガーゼの残存は一時的な危害とみなされうる。

Klocksiem によれば、抗がん剤治療は一時的な危害であると説明がされた。だが、抗がん剤治療の危害は利益を目的としていたのに対し、ガーゼの体内残存は防ぐべき危害であるように思われる。つまり、抗がん剤治療と医療事故は双方とも一時的な危害とされる一方で、双方の扱われ方には相違がある。

今後の探究の方針として、医療事故の事例と Klocksiem の事例における【救助事例】を類比的に捉えることができるだろう。Klocksiem によれば、骨折は一時的な危害であり、不必要な危害でもあると説明がされていた。この説明における不必要な危害が、CCA や反事実的条件文の意味論を通してどのように説明されるのかについて、更なる検討が必要である。

37 Ibid, p. 805

38 Ibid.

39 なお、Carlson は「CCA の対照主義バージョンについて議論することは、この論文の射程を越えている」と置き、詳細な議論は展開していない (Carlson, 2018, p. 806)。

40 Carlson (2021) は以後、CCA に対抗する理論として Causal Account of Harming を提示するが、結局のところ、こちらの見解も危害を捉えるにはうまくいかないと結論する。

CCA とトータルペイン（全人的苦痛）の整合性

緩和ケアの領域では、苦痛を「トータルペイン（全人的苦痛）」として捉えている⁴¹。トータルペインとは、看護師であるシシリー・ソングースが提唱した概念であり、「身体的苦痛」、「精神的苦痛」、「社会的苦痛」、「スピリチュアルペイン」の4つの苦痛の総称である。特にスピリチュアルペインとは、宗教観や死生観に基づき、身体的・精神的とも違う実存的な自己が受ける苦しみであり⁴²、身体的ないし精神的苦痛とは区別される。それぞれの痛みは互いに影響しあい、全人的な苦痛として現れる⁴³。

このような苦痛の捉え方と CCA の整合については、今後の課題である。

まとめ

本稿は CCA の基本的な形式、および、CCA を用いると様々な事例がどのように解釈されるのかを紹介し、それらへの批判、ならびに再反論を確認することを目的とした。Klocksien は CCA を用いた分析は文脈に重く依存することを前提とし、文脈が提示されれば、比較される世界の近さや、内在的／外在的危害、ならびに一時的／すべてを考慮した危害の区別が明らかになると述べた。対する Carlson は、Klocksien の見解では、主に「行為の理由」と「選好の理由」について CCA が満たさないことを指摘した。この Carlson の反論について、Klocksien は再反論を提示している。最後に、筆者の関心である医療倫理・医療哲学との関連を簡単に述べた。すなわち、CCA と一時的な危害とみなされる医療事故の扱い方、ならびに、トータルペイン（全人的苦痛）の整合が今後の課題としてあがる。

謝 辞

二人の匿名査読者の貴重なご指摘と建設的なコメントにより、本稿の内容を大幅に改善することができました。また最終原稿の投稿に際しては、宮園健吾准教授（北海道大学）よりの確な助言を賜いました。ここに深く感謝申し上げます。

参考文献

- Beauchamp, T. L. and Childress, J. F. (2019). *Principles of Biomedical Ethics*, 8th ed. Oxford university press.
- Bradley, B. (2012). "Doing Away with Harm," *Philosophy and Phenomenological Research*, 85 (2): 390–412.
- Carlson, E. (2018). "More Problems for the Counterfactual Comparative Account of Harm and Benefit," *Ethic Theory and Moral Practice*, 22: 795–807.
- Carlson, E. (2020). "Reply to Klocksien on the Counterfactual Comparative Account of Harm," *Ethic Theory and Moral Practice*, 23: 407–413.
- Carlson, E., Johansson, J. and Risberg, O. (2021). "Causal Accounts of Harming," *Pacific Philosophical Quarterly*, 103 (2): 420–445.
- Feinberg, G. (1984). *Harm to Others*. Oxford University Press.
- Hanna, N. (2016). "Harm: Omission, Preemption, Freedom," *Philosophy and Phenomenological Research*,

41 恒藤, 2020, p. 9

42 岩崎, 2015, p. 310–311

43 トータルペインの考え方は複雑かつ論争的であり、トータルペインそれ自体が検討されるべきでもある（詳細は、清水 (2022, p. 262–265) を参照のこと）。

93 (2): 251-73.

Klocksiem, J. (2012). "A Defense of the Counterfactual Comparative Account of Harm," *American Philosophical Quarterly*, 49 (4): 285 – 300.

Klocksiem, J. (2019). "The Counterfactual Comparative Account of Harm and Reasons for Action and Preference: Reply to Carlson," *Ethic Theory and Moral Practice*, 22: 673–677.

Kutach, D. (2014). *Causation*. Polity Press.

——邦訳 相松慎也 (2023) 『現代のキーコンセプト 因果性』岩波書店

Menzies, P. and Beebe, H. "Counterfactual Theories of Causation," *The Stanford Encyclopedia of Philosophy (Summer 2024 Edition)*, Edward N. Zalta & Uri Nodelman (eds.), <<https://plato.stanford.edu/archives/sum2024/entries/causation-counterfactual/>>.

Norcross, A. (2005). "Harming in Context," *Philosophical Studies*, 123: 149–73.

Parfit, D. (1987). *Reasons and Parsons*. Oxford University Press.

——邦訳 森村進 (1998) 『理由と人格 非人格性の倫理へ』勁草書房

Schöne-Seifert, B. (2004). "Harm," . *Encyclopedia of Bioethics*. 4th ed. Editor: Jennings, B. 3: 1381-86.

飯田隆 (2024) 『増補改訂版 言語哲学大全Ⅲ 意味と様相 (下)』勁草書房

岩崎大 (2015) 『死生学 死の隠蔽から自己確信へ』春風社

清水哲郎 (2022) 『医療・ケア従事者のための哲学・倫理学・死生学』医学書院

恒藤暁 (2020) 「第1章 緩和ケアの現状と展望」(恒藤暁・田村恵子編) 『系統看護学講座 別巻 緩和ケア』医学書院

ビーチャム, トム・L & チルドレス, ジェイムズ・F. (2009) 『生命医学倫理』(立木教夫・足立智孝監訳) 麗澤大学出版会

松王政浩 (2020) 『科学哲学からのメッセージ：因果・実在・価値をめぐる科学との接点』森北出版